

電路具体案

一

前項調査の通り各々運賃収入に従事し居るときは運賃に本給依頼なるを以て命令給付する。又人手不足の場合は運賃に足りないが、又一改常にて障害の作業に従事し居る者から本場をとへた點より他社業員に足りないが、又多く且つ其後も業務等の手配は運賃に付したまゝである。此の場合當局が運行する事に於ける輸出の本給を本給の支給額を少々嵩めることを考慮する。

上記一

新規にて國策に対する業界を興すが、又其業界は運賃主として本給の支給と並んで支度の報酬を蒙る事を有り、

既に本給不支度なる次第が多々発生し、毎月本給收入率五五%程度で入金される。

水火で吾ニハ運賃を安値で貰ふ事と再び繰り返す。

新規
電
工
部

六

私共は私共の現在の生活ニヨリ実際から考へて左の事項を想定せんが如きことを要請いた

ります。

一、現在吉技工に支給セシルツ、其の度財國外ニ時而の勤務手当即ち二成六厘を三成に引上、本給に總入札地點手当を蒙、本給として支給せん。

右理由は私共は車とタクニ車に於て收入に大分に差がある事と夏期は三分以上三成

以下小付されず、又は二分六厘以上は絶対不行きませぬ、一方以後は來年三月未満日

不以三厘位と算ずる私共は自來より生活費に差付けさせられ殊に冬期は甚だしく

生活費に差付けされ、又は餘分に経費かかる事と、恐ろく出費の多く時期に於て

收入を減らさなければならぬが、恐ろく筋が思痛を感する事多き、しかば私共は人

が少く水道料金のほか風景料金を負ふ事多き、しかし水道料金を除いて出勤せば私

一卓を支へて行く事が出来ぬ事す其結果一日ヲ久勤不廢に入土三四四土更度すと云

ふ然が如きあります。